

平成 年 月 日

一般社団法人日本在宅医学会
代表理事 前田憲志 殿

一般社団法人日本在宅医学会 休会届

留学その他の理由で休会希望の場合は提出をお願いいたします。
休会期間は原則 2 年間です。ただし、当初申請された期間よりも留学期間が延びた場合は再度申請して下さい。

休会期間終了後に延長または復会手続きがない場合、休会期間終了後年度末で退会となります。退会後に会員として復帰を希望する場合には、『復帰届』の提出が必要になります。復帰の旨を学会事務局までご連絡ください。ご連絡後、『復帰届』と『振込用紙』を送付致します。

会費の納入 休会期間中の会費は免除されますが、以下の点にご注意ください。

- ・会員資格が停止されます。
- ・休会年数は会員年数に含まれません。
- ・学会誌の送付・閲覧ができません。

会員名 _____

会員種別 正会員 準会員 事業会員 賛助会員
(該当するものを○で囲んでください)

会員番号 _____

休会期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

連絡先

住所：〒 _____

電話： _____ FAX： _____

Email： _____

休会理由：